

令和7年3月11日

発 言 者	発 言 要 旨
齋藤委員	学校給食の無償化について、令和8年度から小学校で開始し、中学校でもできる限り速やかに実施することが、自由民主党、公明党及び日本維新の会で政党間合意された。県内全ての小学校及び中学校で完全無償化が行われた場合に必要な費用はどうか。
保健・食育主幹	現在の試算では、約42億3,000万円が必要と見込まれる。
齋藤委員	県内の一部自治体では、既に学校給食の無償化に取り組んでいるようだが、現在の状況はどうか。
保健・食育主幹	令和6年10月現在、14市町村で完全無償化を実施、残りの21市町村においては一部無償化などを実施している。
齋藤委員	学校における一人一台端末の更新に向けた取組状況はどうか。
義務教育課長	本県では、令和7年度、29市町村が児童生徒用タブレット端末を更新予定であり、現在、調達に向けた準備を進めている。GIGAスクール構想では、端末等の調達は、原則として共同調達によることとされており、県教育委員会では、これまでGIGAスクール推進協議会やOSごとの作業部会を開催し、端末の容量や大きさ、周辺機器等の基本的な仕様を揃えた共通仕様書の作成を進めてきた。今後、同協議会において、7年度の更新に向けた共通仕様書の内容や具体的な端末更新の進め方等を決定する予定である。
齋藤委員	使用するOSの種類はどうか。
義務教育課長	iOS、Google Chromebook、Windowsの3種類があり、Google Chromebookが半数以上である。
齋藤委員	共同調達では、費用面の効果が期待されているがどうか。
義務教育課長	費用面については、スケールメリットを生かした効果が期待されている。また、令和7年度に各市町村において契約することになるが、その他共同調達のメリットとして挙げられている端末調達に係る市町村の事務負担の軽減が図られたほか、端末の利活用に係るノウハウの共有等が行われたことは有意義であったと考えている。
齋藤委員	令和7年度に創設されるデジタル活用推進事業債（仮称）を活用したICT教育の充実、整備が必要と考えるが、令和7年度の活用方針はどうか。
高校教育課長 （兼）教育デジタル化推進室長	デジタル活用推進事業債（仮称）については、公立学校入学者選抜Web出願システム構築運用業務に係る事業及び県立高校校内無線LAN拡張整備事業で活用していく。指導者用端末及び電子黒板等の大型提示装置についてはデジタル活用推進事業債（仮称）の対象とされているが、本県では、指導者用端末については、令和4年度に公立学校情報機器整備費補

発 言 者	発 言 要 旨
齋藤委員 高 校 教 育 課 長 (兼) 教 育 デ ジ タル化推進室長	助金を活用して整備し、電子黒板等の大型提示装置についても、3年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して整備している。 生成A I の活用については、学校で様々な取組みを進めてきたと思うが、これまでの成果はどうか。 現在、県立高校で唯一情報科を設置している酒田光陵高校は、全国 200 校のリーディングD X スクールの一つに指定されている。令和5年度には弁護士や地元A I エンジニア等の専門家を招聘して生成A I のモラル講座を開催した。また、生成A I 読書感想文コンテスト等の実施や、課題研究探究活動における生成A I 活用研究、校内ガイドラインの作成等を行った。6年度には、5年度の成果を各校に普及する取組みが行われた。 また、令和6年11月には、I C T クラウド及び生成A I を活用した授業実践について公開授業を行い、県内 60 名のほか、宮城県、新潟県、栃木県、茨城県からも参加者があったと聞いている。情報Ⅱ、音楽Ⅰ、英語コミュニケーションⅠ、情報において、生成A I を活用した授業が広く全国に公開された。 教員からは、研修会を重ねるごとに生成A I の活用頻度が増え、校務の負担が軽減されているとの声がある。また、生徒については、普段から活用することによりリテラシーが向上しているほか、作業効率の向上、判断力の上昇など前向きな学習効果を感じる生徒が増えていると聞いている。 その他、県教育センターの指導主事が学校に出向いて、生成A I の活用研修を実施しているほか、進学指導連絡協議会における進路指導担当者や小論文指導担当者に生成A I を活用した指導研修を行っている。 今後の課題として、教員向け研修会の継続・充実、公開授業の実施、先進事例の共有や環境整備を継続的に行っていく必要があると考えている。 県教育委員会としては、今後も、国のガイドラインの方向性に沿って、研修、普及について積極的に取り組んでいきたい。
齋藤委員 保健・食育主幹	デジタル化が進む中、子どもたちの視力低下の状況と対策はどうか。 文部科学省の令和6年度学校保健統計調査の結果によれば、全国では、学校段階が進むにつれて裸眼視力1.0未満の者の割合が高くなっており、小学校の段階で3割を超え、中学校で6割程度、高校で7割程度となっている。 本県における6年度の裸眼視力1.0未満の児童生徒の割合は、全国同様、年齢が高くなるにつれ、概ね高まっていく傾向となっている。小学校では35.3%、中学校では65.8%、高校では71.9%と前年度と概ね同程度であり、児童生徒の視力低下が深刻な状況と捉えている。 文部科学省では、視力低下の要因について、電子機器の利用等、目に近い距離での作業が増えたことが影響したと指摘しており、授業での端末活用も広がっていることから、学校には目から30cm以上離すなどの指導を促している。 また、文部科学省が3～5年度に実施した児童生徒の近視実態調査事業の結果から作成した、子どもの目の健康を守るための啓発資料の普及周知や、保健教育のモデル事業の動画の作成、屋外での体験活動等の促進など、視力低下予防に資する取組みを進めている。

発 言 者	発 言 要 旨
齋藤委員 学校体育保健課長 齋藤委員 参事官（兼）刑事企画課長	県教育委員会としては、できるだけ外で遊ぶ時間を増やしたり、長い時間近くを見続けられないことなど、文部科学省における取組みを周知していくとともに、引き続き、学校医とともに、学校及び家庭と連携を図りながら、継続した指導を行っていく。特に家庭における生活習慣を重視して、保護者と一体になって視力低下の予防について認識を深めていきたい。 部活動の地域移行に係る政府の実証事業の取組状況はどうか。 政府の実証事業は、部活動改革推進期間である令和5年度に開始され、同年度には県内23市町村、6年度には24市町村が活用し改革に取り組んでいる。24市町村という数は、全国で4番目に多い状況となっている。 具体的な事業としては、市町村内の受け入れクラブをまとめる任意団体の設立や、競技団体と連携したクラブ活動の在り方、生徒のニーズに応じた文化系活動等の検証が行われており、地域の実態に応じた地域展開の在り方の研究が進められている。 県内における重要犯罪の検挙率はどうか。 警察では、治安情勢を観察する犯罪統計上の指標として、刑法犯のうち、殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取誘拐及び不同意わいせつの6罪種を重要犯罪と定めている。本県の過去5年間の重要犯罪の検挙率は、令和2年が103.2%、3年が97.2%、4年が65.6%、5年が86.0%、6年が89.4%である。近年の全国平均の検挙率は、5年が81.8%、6年が86.5%であり、本県はいずれも全国平均を上回っている。